

インターネット回答が はじまります

国勢調査 2015



今回の国勢調査では、紙の調査票を配布する前に先行して、一定期間インターネット回答を受け付けます。

その後、インターネット回答のなかった世帯にのみ、調査票を配布し、合理的・効率的な調査の実施を図ります。

01

居住確認、インターネット回答用IDを 全ての世帯に配布

9月10日(木)から9月12日(土)頃

今後の予定

02

配布されたIDを使い、パソコンやタブレット、スマートフォンからインターネットで回答

9月10日(木)から9月20日(日)

- 配布された「ID・パスワード」を入力して、インターネットで回答いただけます。
- 不明な点は下記コールセンターまでお問合せください。

03

インターネットで回答いただけなかった世帯のみ、紙の調査票を配布

9月26日(土)から9月30日(水)

- インターネットで回答された世帯には、紙の調査票が不要となるため、配布はありません。

04

世帯にて記入した調査票を、調査員が回収または郵送提出

10月1日(木)から10月7日(水)

Q インターネット回答の仕方は？

A 9月10日から12日頃に各世帯へ届けられる封筒の中には「利用者情報 (ID・パスワード)」と「インターネット回答の操作ガイド」が入っています。操作ガイドを参考に調査に回答します。

Q インターネット回答はどのくらい時間がかかるの？

A 4人世帯分の入力で、10分から15分程度です。

Q インターネット回答は何人世帯でもできるの？

A 9人世帯までとなっていますので、10人以上の世帯では紙の調査票のみでの回答になります。

Q インターネット回答の利点は？

A 日中に不在がちの方や、仕事で帰りが遅くなる世帯であっても、24時間回答が可能です。また、紙の調査票と比べ、調査票の塗りつぶしや記入漏れが無くなるほか、調査票の郵送や、回収のための調査員との日程調整をする必要が無くなるので、皆さんの負担軽減につながります。(インターネットで回答いただいた世帯には、回答後、調査員の訪問はありません。)

詳しくは、

🔍 国勢調査 2015

検索

回答された内容は、他に漏れたり、統計以外の目的に使用されることはありません。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問 合 せ

◆国勢調査コールセンター 0570-07-2015

- 設置期間 平成27年10月31日まで(土、日、祝にもご利用できます)
- 受付時間 午前8時から午後9時

◆別海町役場 総務部 総合政策課 地域政策担当 0153-75-2111 (内線2212・2218)

マイナンバーの送付先について

皆さんのマイナンバーが記載された「通知カード」は、平成27年10月から順次、世帯ごとに「簡易書留」で届きます。

住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、確実にマイナンバーを受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

やむを得ない理由により住民票の住所地で受け取ることが出来ない方へ

次に該当する方で、やむを得ない理由により住民票の住所地でマイナンバーを受け取ることができない方は、居所情報（送付先）の登録が必要となります。

■対象者

- 東日本大震災による被災者で住所地以外の居所に避難されている方
- DV、ストーカー行為、児童虐待等の被害者で住所地以外の居所に移動されている方
- 一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に入院・入所されている方

■登録方法

平成27年8月24日から9月25日までの間に、居所情報登録申請書と本人確認書類等の添付書類を、住民票のある市町村に持参又は郵送で提出してください。

申請が認められた方は、登録された居所にマイナンバーが届きます。

詳細については、マイナンバーコールセンター（0570-20-0178）又は住民票の住所地の市町村にお問合せください。



知って
おこう!

マイナンバーチェックシート

まもなくマイナンバーの通知が始まります。

今、マイナンバーについて、どのくらい知っているのかを確認してみましょう。

平成27年10月
から全国民に
通知される。

平成28年1月から
利用が開始される。

社会保障・税・
災害対策の分野で
利用される。

カードは
2種類ある。

番号通知カードは、
全国民に配られる。

個人番号カードは
希望者(申請者)に
交付される。

マイナンバーは
生涯変わらないため
大切にする。

事業者の皆さんも
マイナンバーを
扱う。

不当な提供は、
処罰の対象となる。